

福祉の風

山口県福祉用具供給事業者連絡協議会

吹けよ、
目指せよ、
福祉維新を～

2009/5月

○ごあいさつ

春うららかな心地よい季節となりました。皆様には常日頃より、当協議会にご理解ご協力賜り厚く感謝お礼申し上げます。

さて、当協議会は、毎年10月1日が「福祉用具の日」であることにちなんで、福祉用具の正しい普及、促進を図るために、県内の福祉用具関係者が、福祉用具について学習を深めるために毎年研修会を行っています。

昨年は、萩長門地区での開催となり、秋晴れの下、「山口福祉文化大学」キャンパスに、300名近く参加していただきました。会場には最新の福祉機器メーカー24社、福祉車両4社が展示され、大盛会で終えることができました。更に、当日はチャリティバザーを行い、収益金は萩市社会福祉協議会・萩市手をつなぐ育成連合会に寄付させていただきました。次回は岩国支部で開催される予定となっています。各地より一人でも多くの参加をお待ちしています。これからも環境の激変する今日、基本に立ち返り、業界一致協力し、より一層連携を図り、今後の福祉の充実のため会員資質向上に努めていきたいと願っております。

尚、当協議会にご質問、ご要望がございましたら、各支部長もしくは事務局、またはホームページにてご意見をお聞かせください。



(会長 横山)

山口県福祉用具供給事業者連絡協議会

萩支部

- 合資会社みれんど
- こすもすめーる萩店
- 有限公司 ひまわり
ホワイトクリーニングハート・ケア事業部
あわば

宇部支部

- エヌックス株式会社
- 海井医科器械株式会社 宇部営業所
- 株式会社 スズキ白鷗山口
- ニチイケアセンター厚南
- 株式会社 伊藤回生堂薬局
- 株式会社 ササキコーポレーション
- 西日本商事株式会社 山口営業所
- 山口部品株式会社
いきいきサポート
かいごのスマイル
あだ福祉用具事業所

下関支部

- 株式会社 ひまわり
- 株式会社モリワカ

防府支部

- 株式会社 ナカニシ
- 株式会社 山口メディカル
株式会社 平和医療器械
有限公司 ケアメイト
有限公司 スマイル・ケア
有限公司 加賀メディカル

● は各地区 支部長

事務局 0838-22-2612 (萩支部 ぬひまわり)

山口支部

- 済生会山口地域ケアセンター 在宅複合型施設
やすらぎ生活用具貸与センター
- 日本基準機器株式会社 エコール山口営業所
有限公司 アイフィット山口
有限公司 ヤマグチ エム イー
有限公司 山口電動車販売
(有)メイコーセンター岩多屋福祉事業部山口支店
あひあ介護サービスセンター (田村電機 (有))
フルケア成和 山口福祉事業所
VIVI

周南支部

- 海井医科器械株式会社
周南営業所
- ニチイケアセンター周南
- 有限公司 メディカルサービス
ヘルスメント周南ステーション
- 株式会社 周南潤剤
指定福祉用具貸与事業所 元気
株式会社ハツタ山口
JA周南

岩国支部

- 海井医科器械株式会社
サンハイティー
有限公司 とみや福祉事業部
有限公司 アシスト
有限公司 松重商店
介護用品の店はーと・みれんど
有限公司 双葉商事
ヘルスケアショップふたば
車いす販売 トミカワ
雅サービス
エヌ・エス・サービス
営業グループ

柳井支部

- 有限公司 しらぎ
南すみう農業協同組合
指定福祉用具レンタル事業所



講演「自立支援のための住宅環境整備」

谷口昌宏先生（大阪在宅サービスセンター）

「身体機能にあった福祉用具の選び方・使い方」

杉山英樹先生（都志見病院）

今年はそれまでの公共のホールでの開催を変えて、萩にある「山口文化福祉大学」の体育館や、教室、など広々としたキャンパスをすべてお借りしての研修会となりました。特に萩・長門地区の事業所さん方の早朝からの準備万端たるお世話で秋晴れの快晴の中で第4回福祉用具研修会が開催されました。

講習室では杉山先生、谷口先生の講演があり、福祉



用具を交えながら熱心な講義にたくさんの聴衆が聞き入っていました。写真でも全員が講師の方に集中して聞き入っていることがよくわかると思います。下を向いたり、よそ見をしているひとが見あたりません。また 谷口先生を一度でも聴講された方なら、おわかりいただけだと思いますが、大阪弁の軽妙洒脱な話は決して、研修にありがちな小難しいものではなく、福祉用具の具体性に併せて、実におもしろく頭に入ります。



広大な芝生の輝くキャンパスを眺めながら昼食をとった後、午後の日程になります。



場所を体育館に移し、駐車場では自動車ディーラー4社による、福祉車両の展示が行われ、さまざまな方が福祉車両の比較を係員から説明を受けていました。

体育館入り口ではコーヒーコーナーが設けられ、近隣の障害者受産施設で作られたクッキーも提供され、ひと時の休息に利用されていました。

体育館内では福祉関連メーカーによる展示会が開催されており、新製品を陳列しての大賑わいとなりました。



午後から出店メーカー各社の商品を利用した谷口先生、杉山先生の実技指導が行われ、谷口先生はトイレ・入浴コーナー、杉山先生はベッド・車イスコーナーと約200名の参加者が2班に分かれ60分づつ各コーナーで実技指導を受け、大移動をしながら実技指導を受講しました。



実際に福祉用具を使っての講義であり、ただ声だけの講義ではないために、講師の指示する指先、視線の先、などに受講生の顔や身体の

向きが変わるのがとても素早く、通

常の研修会とはまたひと味違った（実になった）ものになつたのではないかと感じました。



少し戻って、エントランスホールでは福祉用具のチャリティーバザーが開かれました。小さな障害者用スプンから肌着、ポータブルトイレに至るまで総数300点以上の様々な福祉用具が供出されていました。

それらの商品は県福協の会員事業者50社より無償で提供された品々で新品からB級品まで多種多様なものがあり、まさに投げ売り状態です。チャリティーバザーでもあり、値段は百円から最高千円までと、実際の定価を無視したような破格のバザーでした。この研修会に来られた参加者はほとんどが福祉関係者で、このコーナーを見たとたん、ダッと駆け寄り、両腕にもてる限りあれこれかき集めてあられたよう

です。会の終了時には谷口先生自らが〇〇〇のタタキ売りよろしく、大声で手伝っていただき、結局すべての商品が残らず皆さんのお土産となつたようです。売上の一一部は萩市社協を通じて障害者の団体に寄付されています。

以上が今回の福祉用具研修会の顛末です。特に午後の実技指導は初めての企画で、どうなるか心配しながらのものでしたが、少なくとも受講生の表情などから、意義深いものになったのではないかと自賛しています。多くの方々のご協力により、無事、盛会に終わり、誠にありがとうございました。次回は岩国地区での開催となります。どうぞよろしくお願いします。



福祉用具の価格の適正化とは？

3月の山口県の集団指導でも述べられたように厚生労働省は福祉用具の価格の適正化という名目で市場の最低と最高の価格を利用者に通知するという施策を行なっています。しかし私たち山口県福祉用具供給事業者連絡協議会はこの施策に対して、適正化の内容が価格面にのみ、とらわれることに疑問を抱いています。そこで介護保険法を遵守する立場と福祉用具の正当で有効な使い方を普及させるという点において、決して福祉用具は価格のみで判断できるものではないことをご理解いただきたく、下記の説明としました。

福祉用具の事業所は介護保険の事業所の中で唯一、価格の決定が自らに課せられています。市場価格が事業所によってまちまちであることは、ご存じの通りだと思います。

福祉用具レンタルの費用については、福祉用具本体の価格のほかに次のような費用がかかります。

- 1.搬入搬出費用・・・利用者様にお届けする為の運搬や回収費用
　　お届け先での組み立て設置や使用説明等
- 2.モニタリング費用・・・利用状況の確認(変化があればケアマネ等との連携のもとに対応)
- 3.点検調整費用・・・レンタル品の点検(不具合があれば修理、交換)
- 4.消毒費用・・・回収した福祉用具の洗浄、消毒、殺菌
　　(消毒前と消毒済品が混入しないよう区分管理も同時に行なう)
- 5.点検作動確認費用・・・回収した福祉用具の点検整備
　　(分解、組み立て、作動確認、部品交換等)
　　→不良品は廃棄処分

- 1.保管費用・・・消毒済品の梱包、在庫管理

※なお現場での実際において行われるデモ（テスト運用）にも当然のように使用されれば、消毒は行われます。搬入、搬出にも、モニタリングも点検調整も回収後の作動確認、梱包作業も実際のレンタルと同じことが必要です。こうしたデモはサービスとして、費用負担は発生させずに行なっていますが、実際には費用はかかっています。

特に上記4～6は福祉用具を使用している方からは、普段見えない部分の費用になります。介護保険では、消毒・点検・保管は義務として定められていますが、明確な基準は出されていません。福祉用具レンタルを行なっているものとしては、きちんと消毒・点検整備され、きちんとビニール梱包された商品を、利用者さんの玄関先で梱包をほどき、納品する体制が必要かと思います。それはただ利用者さんにレンタルするだけでなく、安全・安心も同時に届けするからです。

現状を見ると、同じレンタル商品でも価格が違うことがあります。それは利用者さんに安全・安心をお届けする為の費用の差があるからです。

安全・安心を切り捨てて、1円でも安く使用するのか、または安全・安心にどれだけのお金を払うのかは、利用される方の考え方かかっているのではないでしょうか。



今年4月より新しく福祉用具JIS規格（日本工業規格）のベッドや車いすが加わります。JISマークが付くことで、製品の安全性が一目瞭然で分かるようになりました。製品を選ぶ際は、安心・安全の一つの判断基準となるため、レンタル価格が変動する可能性も考えられます。今後、介護支援専門員は価格との兼ね合いを含め、利用者に安全なサービスを提供できるようにお願いしたいと思います。

最後に、山口県福祉用具供給事業者協議会は、会員企業また、福祉用具専門相談員にとって、福祉用具貸与に係る他業種・他職種・関係団体と連携し、利用に際し、福祉用具の機能や必要性判断を中心として実施するのではなく、利用者の置かれている生活環境などへの理解を深めた上で、生活環境ごとに安全で・安心なサービスを今後も提供します。